

<助成金情報>

助成分野	助成事業名	発信元	助成金額	募集締切
環境 福祉 まちづくり 子ども 文化など	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 2016年度 ソーシャルビジネス支援プログラム	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	①資金支援 ・支援賞 1団体 50万円 ・共感賞 総額 100万円 (分配) ②人的支援	4月25日
環境の 保全	2016年度「ネオニコチノイド系農薬に関する企画」追加公募	(社)アクト・ビヨンド・トラスト	総額 100万円 ※3部門合計 100万円	4月28日
福祉 ・ 保健 ・ 医療	社会福祉振興助成事業 (WAM助成) 募集	(独行) 福祉医療機構 NPOリソースセンター	① 地域連携活動支援事業 50万~700万円 ② 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 50万~2000万円	4月28日
子どもの 健全育成	平成28年度 キリン・子ども「力」応援事業	(公財) キリン福祉財団	15万円	4月28日
まちづくり	平成28年度 街なか再生助成金	(公財) 区画整理促進機構 街なか再生全国支援センター	100万円	4月30日
子どもの 健全 育成	第32回(2016年度) マツダ事業助成	(公財) マツダ財団	200万円	5月9日
環境の 保全	平成28年 富士フィルム・グリーンファンド	一般財団法人 自然環境研究センター 信託基金事業部	850万円	5月9日
まちづくり	平成28年度 地域づくり活動支援体制整備事業実施団体の募集	国土交通省国土政策局地方振興課	350万円	5月12日
福祉 ・ 保健 ・ 医療	平成28年度 「地域保健福祉研究助成」	島根県ボランティア活動振興センター	30~50万円	5月25日
	平成28年度 「サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成」		10~20万円	
	平成28年度 「シニアボランティア活動助成」		10~20万円	
	2016年度 ドナルド・マクドナルド・ハウス財団助成事業		200万円	5月31日
	2016年度 ニッセイ財団 高齢社会助成 <地域福祉チャレンジ活動助成>	(公財) 日本生命財団 (ニッセイ財団)	400万円	5月31日
子どもの 健全 育成	子どもゆめ基金助成金	島根県環境生活総務課 NPO活動推進室	活動規模によって異なる 全国規模: 300万円 都道府県規模: 100万円 市町村規模: 50万円	6月21日

- 環境の保全
- 福祉・保健・医療
- まちづくり
- 子どもの健全育成
- 学術・文化・芸術・スポーツ 振興の分野に別れています。



発行元：益田市市民活動支援センター

〒698-8650 益田市常盤町1番1号 益田市役所人口拡大課内
TEL: 0856-31-0600 FAX: 0856-23-7708
Eメール: npo@city.masuda.lg.jp



ますだ すまいる 通信



益田市市民活動支援センター

登録団体の皆さまへ

市民活動支援センターは、平成28年4月1日より市民学習センターから益田市役所2階人口拡大課内に移転しました。

複合機及び印刷機を使われる方は、お手数をお掛けしますが、人口拡大課までお越しいただきますようよろしくお願いいたします。

市民活動支援センターの担当です！

今年の4月から市民活動支援センターに配属になりました桑原愛実(くわばら まなみ)です。よろしくお願ひします。



市民活動の担当となります渡邊康幸(わたなべ やすゆき)です。市民活動を応援していきますので、よろしくお願ひします。

新しく市民活動を始めたい方、NPO法人を立ち上げたい方、市民活動支援センターを利用したい方など、お気軽にお越しください！

4月12日(火)、島根県内の助成団体が一同に会しての制度説明会が開催されました。

申請締切間近な助成制度
もありますので、
ご注意ください！

項目	地域づくり応援助成		公益信託しまね		しまね環境保全活動助成金	世界とつながる島根づくり助成金	赤い羽根共同募金(広域助成)	赤い羽根共同募金(先駆的福祉活動助成)	赤い羽根共同募金(みんなで作る地域福祉のまちづくり助成)	赤い羽根共同募金(地域助成)	NHK 歳末たすけあい
	(立上げ支援事業)	(事業化支援事業)	文化ファンド	女性ファンド							
助成対象の事業	地域課題解決や地域活性化に向け団体自らが実施する各種活動のうち、団体の立ち上がり期の活動及び新規に始める活動で継続的な実施が見込めるもの。	地域課題解決や地域活性化に向け団体自らが実施する各種活動のうち、団体の新たな事業展開を図る活動(本格的規模拡大。グレードアップ等)で継続的な実施が見込めるもの。 ①公益重視型 地域課題を解決し地域文化やコミュニティ、安心安全などを向上させるための活動。 ②経済振興型 経済の域内循環や販路開拓を促進して活力ある地域づくりを行うための活動。	しまねの文化振興を目指し、県民自らが企画し主体者となつて行う、先駆的・模範的・実験的・創造的な文化事業で、 ①地域文化振興…島根の歴史や神話等を素材に仕立てた文化事業 ②芸術文化振興…多様な芸術文化活動の活性化を目指す文化事業 ③国際文化交流…国際文化交流の推進を目指す文化事業のいずれかに該当する事業。 *主に日頃の文化活動の成果を広く県民に発表する事業や、参加者を広く募集し、共に創り上げる事業などが対象。	①魅力ある地域づくりの活動 女性が男性とともに、地域の担い手としてその感性と能力を生かして行う活動。 ②男女共同参画社会づくりの活動 様々な分野に女性と男性が共に参画していく、豊かで住み良い社会を築き上げる活動。 ③次代を担う人づくりの活動 子ども達の健康と豊かな人間性を育む活動。 ④水と緑豊かな環境づくりの活動 自然環境を守り、自然と共存していくための活動。	島根の豊かな自然環境や、かけがえのない地球環境を未来へと引き継ぐために、主体的に活動する皆さんを支援する助成金。 ①自然とのふれあい推進 ②生物多様性の確保 ③水環境の保全 ④森林・農地・漁場の保全と活用 ⑤地球温暖化対策の推進 ⑥環境下の負担の少ない循環型社会の推進 ⑦環境学習の推進	①地域の多文化共生の推進に寄与する事業。(外国人住民に対する支援を図る事業及び外国人が主体となって地域で実施する交流・多文化理解・支援等の事業を含む) ②県民の国際理解、友好親善を促進する国際交流事業及び国際協力事業。 ③日本語教育事業。 ④その他理事長が特に認める事業。	①社会福祉施設 施設機能の充実・強化に伴う施設の整備、機器、車両等の購入費、及び施設が取り組む地域福祉推進のための事業費。 ②広域的な社会福祉団体 新規に設立された団体には育成・援助費、その他の団体には臨時的な事業費。	新しい地域ニーズに対応した先駆的・開拓的な取組で、地域の福祉活動を助長し、また、公的活動を誘発するような事業。	誰もが孤立することなく安心して暮らすことができる地域づくりや、地域の安全・安心なまちづくりへの取組など、地域住民が創意工夫を凝らし、地域の自治力や福祉力・住民力を発揮する取組。	①市町村社協 地域福祉事業費。(団体への助成事業、子供の遊び場整備事業費、事業管理費を含む) ②市町村域の社会福祉団体 新規に設立された団体には育成・援助費、その他の団体は臨時的な事業費。	地域福祉の推進に要する機器・備品・車両整備。
助成の対象団体	県内の NPO 法人や民間団体およびグループ(構成員が5名以上)、商業法人、企業組合、農事組合法人、営農組合、有限責任事業組合、公益・一般財団法人、公益・一般社団法人で次の条件を備える団体など。 ①確実な経理処理ができること。 ②団体の事務所を県内に有し、活動拠点が県内にあること。 ③規約等により活動目的を明文化していること。 ④代表者が明らかであること。		主に島根県内の民間団体または個人(※個人の場合、全国的な意義と波及効果が必要) ・法人格の有無は問わないが、責任の所在が明確で、確かな経理処理ができる団体とする。但し、営利法人、行政機関は対象外。 ※海外で行う事業(③国際文化交流)については、原則として活動実績のある団体が対象。(個人は対象外)	・島根県内の女性達を中心となって活動している民間の団体やグループが対象。 ・構成員は概ね10名以上で、その半数以上が女性であることが目安。 ・営利法人や行政機関は対象外。	環境保全を目的に、営利を目的としない活動を行なう次の団体 ○10人以上の会員を要すること ○任意団体、NPO法人、公益法人など(公共機関を除く) ○定款・寄付行為または規約を有していること ○島根県内に活動の本拠地があり、県内で活動する団体であること ○政治、宗教活動を目的とせず、反社会的勢力と関わりがないこと ○金融機関に申請団体名義の口座があること	島根県内に所在する民間団体。(法人、任意の別を問わない)	社会福祉施設 市町村域を超えて活動する社会福祉団体。	県内に活動の本拠を有する社会福祉団体等。(当該市町村社会福祉協議会会長が推薦するもの)	地域福祉を推進する団体・法人。	市町村域で活動する社会福祉団体。	地域福祉推進事業を行う法人・団体。
助成額の上限	20万円以上 50万円以下	50万円以上 200万円以下	●原則上限なし。 (但し、事業によっては上限金額の設定あり) ●1団体につき年間2事業まで。 (前・後期各1事業)	●1年度(1団体1事業) 50万円 (対象経費の2/3) ●男女共同参画社会普及・啓発事業は、10万円を上限に対象経費全額を助成	■ボランティアコース (任意団体) 5万~30万円 ■法人コース (NPO法人・公益法人等) 30万~80万円	上限は20万円(助成対象経費の助成率以内の額)	施設整備費 200万円の範囲以内 備品整備費 150万円の範囲以内 ソフト事業費 150万円の範囲以内	30万円以内	50万円以内	益田市:30万円以内	100万円の範囲以内
助成率	助成対象経費の2/3以内		助成対象経費の1/2以内	助成対象経費の2/3	助成対象経費の2/3以内 (1/3以上の自己資金が必要)	日本語教育事業は2/3、 その他事業は1/2	3/4以内(助成額50万円の範囲以内の事業については9/10以内)	3/4以内	10/10以内	益田市:助成対象経費の3/4以内(ただし助成額が10万円以下の場合には10/10であっても可)	10/10以内
申請受付窓口	(公財)ふるさと島根定住財団 東部 TEL:0852-28-0690 西部 TEL:0855-25-1600		公益信託しまね文化ファンド事務局 (公財)しまね文化振興財団 TEL:0852-22-5500	公益信託しまね女性ファンド事務局 (公財)しまね女性センター TEL:0854-84-5514	(公財)しまね自然と環境財団 松江事務所 TEL:0852-67-3262	(公財)しまね国際センター TEL:0852-31-5056	県共同募金会 TEL:0852-32-5977	県共同募金会 TEL:0852-32-5977	県共同募金会 TEL:0852-32-5977	益田市共同募金委員会 (益田市社会福祉協議会内) TEL:0856-22-7256	県共同募金会 TEL:0852-32-5977
申請締切日	第1回:平成28年6月末 第2回:平成28年11月末		後期:平成28年5月31日	後期:平成28年7月15日	平成28年5月2日 (当日消印有効)	当該年度の5月末	平成28年5月31日	平成28年5月31日	平成28年5月31日	益田市 平成28年5月15日	平成28年5月31日